

寄付金募集要綱

1. 名称

「学校法人朴沢学園創立140周年記念夢実現寄付金」と称します。

2. 募集目的

学校法人朴沢学園の設置する仙台大学、明成高等学校に対して

(1) 教育へのご支援

質の高い研究及び教育の展開、学びの場の充実のために活用してまいります。

(2) 生徒・学生活動へのご支援

部活動等活動費（遠征費他）への活用を行ってまいります。

3. 募集期間

令和元年12月1日～令和6年3月31日

4. 募集金額

(1) 個人：一口5千円以上

(2) 法人：一口10千円以上

*一口以上何口でも結構です。一口5千円未満の寄付でもありがたくお受けいたします。

5. 目標金額

目標額：100百万円

6. 申込及び払い込み方法

【個人の皆様】

(1) 法人事務局財務室までご請求いただければ、趣意書及び専用の払込用紙をお送りいたします。

(2) 専用の払込用紙では、「教育へのご支援（大学・高校）」及び「生徒・学生活動へのご支援（大学・高校）」をご選択いただきます。

ご選択が不明の場合は、学園で決定させていただきます。

(3) 専用の払込用紙をご利用になり、取りまとめ銀行本・支店間または郵便局をご利用の場合は、手数料は不要です。現金書留によるご送金でもお受けいたします。

【法人の皆様】

(1) 法人事務局財務室までご請求いただければ、趣意書及び専用の払込用紙をお送りいたします。

(2) 専用の払込用紙では、「教育へのご支援（大学・高校）」及び「生徒・学生活動へのご支援（大学・高校）」をご選択いただきます。

ご選択が不明の場合は、学園で決定させていただきます。

(3) 専用の払込用紙をご利用になり、取りまとめ銀行本・支店間または郵便局をご利用の場合は、手数料は不要です。

(4) 「受配者指定寄付金（日本私立学校振興・共済事業団経由）」をご希望の場合は、法人事務局財務室までご連絡ください。

【口座名義】

○ 口座名義は、銀行・郵便局ともに下記とします。

学校法人朴沢学園寄付金口

理事長 朴澤 泰治

7. 留意事項

2,000円を超える金額をご寄付いただきますと、特定公益増進法人に対する寄付として、所得税法に基づき寄付金控除の対象とすることができます。

<税の優遇措置>

① 個人の場合

寄付金が、2,000円を超える部分について、年間総所得の40%を限度として控除を受けることができます。

② 法人の場合

下記の計算方法に則って計算した金額（特別損金算入限度額）以内の金額は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入されます。

（特別損金算入限度額の計算方法）

$$\text{特別損金算入限度額} = (A + B) \times 1/2$$

$$A. (\text{資本基準額}) = \text{資本金額} \times \text{事業年度月数} / 12 \times 3.75 / 1,000$$

$$B. (\text{所得基準額}) = \text{当期所得金額} \times 6.25 / 100$$

8. 感謝

(1) ご寄付いただいた方のご芳名は、学校法人朴沢学園ホームページに掲載させていただきます。

(2) 掲載をご辞退される場合は、寄付金お申込みの際にその旨をお知らせください。

9. 個人情報の保護

ご寄付いただいた方の氏名・住所等の個人情報は「個人情報管理基本規程」に基づいて厳重に管理いたします。

10. お問い合わせ先

学校法人朴沢学園 法人事務局 財務室

(電話) 022-278-9136

(住所) 仙台市青葉区川平2丁目26-1

以上

